

様式第13号(イ)

狩猟税に係る個人番号の利用に関する届出書（軽減税率用） 2回目以降用

県税事務所長 殿		年 月 日提出	
申請者	住所	電話番号	
	氏名		
<p>狩猟税の税率の判定に必要な県民税に関する情報について、証明書に代えて個人番号（マイナンバー）を利用して証明することとしたいので届け出ます。 なお、既に届出済みの個人番号及び個人識別事項に変更がないことを申し添えます。</p>			

DV等の被害者（被害を受ける恐れがある場合も含む。）で、加害者の下から避難しており、マイナポータルの照会履歴への非表示（不開示設定）を希望する方は、下のチェック欄に☑を入れてください。	
チェック欄	<input type="checkbox"/> 希望する

- 備考 1 この届出書は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）に基づき、県税事務所長が申請者（狩猟者の登録を受ける者）の個人番号を利用して、狩猟税の税率の判定に必要な県民税に関する情報を関係市町村長に確認するために提出していただくものです。
 なお、申請者本人が、次に該当する方のみ、個人番号を利用して証明することが可能です。
- ◎ 当該年度の県民税の所得割額を納付することを要しない者であって、かつ、同一生計配偶者又は扶養親族に該当しない者
- 2 この届出を行うことにより、市町村長が発行する「狩猟税に関する証明書（軽減税率用）」（様式第11号）の添付を省略することができます。ただし、これによって必要な情報を確認することができない場合等には、当該証明書の添付を求めることがあります。
- 3 この様式は、以前に本人確認書類を提示して「狩猟税に係る個人番号の利用に関する届出書（軽減税率用）」（様式第13号(ア)）を届出済みの方が、2回目以降に当該届出を行う場合に使用してください。
 なお、届出済みの個人番号、氏名や住所等の個人識別事項に変更がある場合には、改めて様式第13号(ア)の届出書の提出及び本人確認書類の提示が必要となります。

※ 以下、県税事務所使用欄

※ 個人番号台帳確認	<input type="checkbox"/> 様式第13号(ア)の届出日 年 月 日	
	<input type="checkbox"/> 届出済みの個人識別事項に変更なし	
	確認日 年 月 日	確認者
※ 情報照会結果	軽減税率適用要件の確認	
	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 確認できず	
	確認日 年 月 日	確認者

様式第13号(イ)

狩猟税に係る個人番号の利用に関する届出書（軽減税率用） 2回目以降用 **【記載例】**

県税事務所長 殿		令和7年8月1日提出	
申請者	住所	水戸市笠原町978-6	電話番号 029-301-1111
	氏名	茨城 太郎	
<p>狩猟税の税率の判定に必要な県民税に関する情報について、証明書に代えて個人番号（マイナンバー）を利用して証明することとしたいので届け出ます。 なお、既に届出済みの個人番号及び個人識別事項に変更がないことを申し添えます。</p>			

<p>DV等の被害者（被害を受ける恐れがある場合も含む。）で、加害者の下から避難しており、マイナポータルの照会履歴への非表示（不開示設定）を希望する方は、下のチェック欄に<input checked="" type="checkbox"/>を入れてください。</p>	
チェック欄	<input type="checkbox"/> 希望する

- 備考 1 この届出書は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）に基づき、県税事務所長が申請者（狩猟者の登録を受ける者）の個人番号を利用して、狩猟税の税率の判定に必要な県民税に関する情報を関係市町村長に確認するために提出していただくものです。
 なお、申請者本人が、次に該当する方のみ、個人番号を利用して証明することが可能です。
- ◎ 当該年度の県民税の所得割額を納付することを要しない者であって、かつ、同一生計配偶者又は扶養親族に該当しない者
- 2 この届出を行うことにより、市町村長が発行する「狩猟税に関する証明書（軽減税率用）」（様式第11号）の添付を省略することができます。ただし、これによって必要な情報を確認することができない場合等には、当該証明書の添付を求めることがあります。
- 3 この様式は、以前に本人確認書類を提示して「狩猟税に係る個人番号の利用に関する届出書（軽減税率用）」（様式第13号(ア)）を届出済みの方が、2回目以降に当該届出を行う場合に使用してください。
 なお、届出済みの個人番号、氏名や住所等の個人識別事項に変更がある場合には、改めて様式第13号(ア)の届出書の提出及び本人確認書類の提示が必要となります。

※ 以下、県税事務所使用欄

※ 個人番号台帳確認	<input type="checkbox"/> 様式第13号(ア)の届出日 年 月 日	
	<input type="checkbox"/> 届出済みの個人識別事項に変更なし	
	確認日 年 月 日	確認者
※ 情報照会結果	軽減税率適用要件の確認	
	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 確認できず
	確認日 年 月 日	確認者